

公立大学法人島根県立大学の平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 評価にあたって

- 大学を取り巻く環境は、急速な少子化により18歳人口が減少する一方、短期大学の四年制大学への移行などによる大学数の増加等の要因により、いわゆる大学全入時代へと向かっており、多くの優秀な学生を確保しながら定員を充足させていくことは困難になりつつあり、厳しさを増している。こうした中、県立大学は民間的発想を取り入れた効率的な経営を行ながら、地域や時代の要請に応え、特色ある、学生にとって魅力ある高等教育機関として発展していくことが求められている。
- 一方、島根県では全国に先駆けて少子・高齢化が進行し、人口が減少する中で、中山間地域振興や産業振興が求められるなど、これまでの発想を転換し、新たな価値観を創造して解決に取り組む課題が生じている。これらの課題を解決するため、豊かな教養を備えるとともに、高度な学問を修め、創造力と課題解決力に富んだ人材の育成が急務である。
- 島根県は、平成19年4月に地方独立行政法人法に基づく公立大学法人島根県立大学を設立した。そして、平成19年度から平成24年度までの中期6年間に達成すべき目標（中期目標）を指示した上で、大学運営の自主性、自律性を高める大学改革を行った。平成25年度からは次の新たな中期目標期間で達成すべき目標を指示し、各取組を促している。
- 第2期中期目標期間においては、業務運営の効率化はもちろんのこと、大学における教育研究活動を活性化させ、地域や時代の新たな要請に機動的に対応し、島根の特色を生かした魅力ある大学づくりを目指して引き続き取組を進める必要がある。
- 島根県公立大学法人評価委員会は、この公立大学法人島根県立大学による業務実績を毎年度評価し、県民に対して大学運営の状況を明らかにすることを使命として、平成18年度に県の附属機関として設置された。
- 評価を行うにあたり、当評価委員会は、公立大学法人島根県立大学に対し、法人が自ら定めた年度計画に対する当該年度の業務実績の報告と個々の実績に対する自己評価を求めた。
- 第1期中期目標の評価結果については、顕著な成果を伴った実績が数多く認められ、「中期目標を十分に達成している」と評価したところである。
- このたび、平成25年度の業務実績について、法人自己評価を検証した上で評価を行ったので、「全体評価」、「中期目標項目（「大学の教育研究等の質の向上」以外の項目）別評価」及び「「大学の教育研究等の質の向上」項目に対する評価」に区分して、その結果を示す。
- 当評価委員会では、今後とも県と連携し、県民の目線に立った評価を行うことにより、公立大学法人島根県立大学がこの評価を積極的に活用し、中期目標の確実な達成を図るとともに、教育研究をより一層充実させていくことを期待する。

2 全体評価

- 平成 25 年度の法人運営・教育研究については、前年度の業務実績評価を踏まえた改善もみられ、中期目標の達成に向けて年度計画を順調に実施しているものと認められる。中期計画の進捗面では、特に大きな遅れや改善を要する事項はみられなかった。
- 当評価委員会が、特に高く評価する項目は以下のとおりである。
 - ・「しまね看護交流センター」の設置（No.1、出雲キャンパス）
 - ・広報誌「オロリン」の創刊（No.87-3、法人本部）
 - ・大学を支援する組織との連携による平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業（以下、COC 事業という）」採択（No.88、法人本部）
 - ・夏季企業訪問合宿におけるコース新設（No.88-3、浜田キャンパス）
 - ・防犯意識向上のためのネットワーク犯罪等防止講習会の開催及び地域と連携した防犯の取組（No.91-2、松江キャンパス）
- なお、中期目標の項目中、「大学の教育研究等の質の向上」についての評価は、外形的、客観的な取組状況について特筆すべき点又は遅れている点を示すこととしており、当評価委員会では、教育研究面を評価する視点として中期目標で掲げる大学の基本的な 3 つの目標（①高い知性と豊かな人間性を育み、社会に役立つ人材を輩出する大学、②地域に根ざし、地域に貢献する大学、③北東アジアをはじめとする国際的な研究教育を推進する大学）に照らして評価を行った。
- この結果、平成 25 年度においては、3 つの基本的な各目標において特筆すべき点がみられ、「高い知性と豊かな人間性を育み、社会に役立つ人材を輩出する大学」の面では、浜田キャンパスにおける留学先の拡充、松江キャンパスにおける島根県産品普及のための関連団体と連携した商品開発など、質の高い教育研究への取組みがみられた。
また、「地域に根ざし、地域に貢献する大学」の面においては、3 キャンパス合同の研修会や学生交流会の開催など、学生の活動領域を広げて積極的なボランティア活動を促す取組みがみられた。
さらに、「北東アジアをはじめとする国際的な研究教育を推進する大学」の面では、「しまね国際学術シンポジウム」を開催するなど、活発な学術交流活動がみられた。
- 平成 24 年度の業務実績評価で今後の取組が期待されたとした事項は、取組の進捗状況がやや遅れている事項が一部見受けられたものの、概ね改善が図られていると認められた。
- 以上のことから、第 2 期中期目標期間 1 年目である平成 25 年度の業務運営は、「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

3 中期目標項目（「大学の教育研究等の質の向上」以外の項目）別評価

（1）年度計画の評定平均値による各項目別評定結果

○中期目標の項目中「大学の教育研究等の質の向上」を除く4項目については、年度計画項目別評価における各項目の評点の平均値により、中期目標の達成に向けた進捗状況を示すこととしている。平成25年度の業務実績について、法人自己評価を検証した結果は下表のとおりであった。

○中期目標項目の全てが、「A」と評定される平均値3.5以上であり、「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

中期目標の大項目	評 点 平 均 値 ※	評 定	
①社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり	4.50	AA	中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
②自主的、自律的な組織・運営体制の確立	4.00	A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
③評価制度の構築及び情報公開の推進	4.00	A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
④その他業務運営に関する重要事項	4.14	A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。

評点平均値：年度計画各項目を5点満点で評定し、中期目標の大項目ごとに平均値を算出したもの。

評定：評点平均値に応じて、AA、A、B、C、Dの5段階で評価。

○次に、上記4項目の評価を行った際、年度計画の項目中において「顕著な成果がみられた事項」及び「今後の取組が期待される事項」が見られたので、以下の（2）、（3）のとおり示す。

(2) 顕著な成果がみられた事項

評価対象とする事項		評価の根拠（数値データ等）	評価
社会情勢の変化に対応した大学	出雲キャンパスにおける看護実践研究支援センター（仮称）の設置（No.1、戦略的な広報の実施）	・しまね看護交流センターを設置し、地域からの相談窓口の一元化や卒業生の研究支援制度の周知に努めた。	・今後の地域連携の取組みの核となるしまね看護交流センターが設置されたことを評価する。 ・センターにおける地域連携の計画が COC 事業採択に貢献したことを評価する。
その他業務運営に関する重要な事項	法人本部における広報誌やホームページを通じた効果的な情報発信（No.87-3、戦略的な広報の実施）	・法人広報誌「オロリン」を創刊し、県内外に大学情報を発信した。	・新たな取組みとして広報誌の創刊まで至ったことを評価する。 ・大学の事業を地域等に理解してもらえる広報に引き続き努められたい。
	大学を支援する組織との意見交換や交流を通じた地域との連携強化（No.88、法人本部）	・島根県立大学支援協議会の構成員となっている自治体等から副申文書をもらうなど、大学 COC 事業への支援を得た。 ・COC 事業では、全国 319 件申請中 52 件の採択に入った。また公立短大で唯一の採択となった。	・高い競争率の中から事業採択に至ったこと、及び新たな外部資金の獲得につながったことを評価する。
	浜田キャンパスにおける夏季企業訪問合宿や就職活動学生激励会などの開催（No.88-3、大学支援組織との連携強化）	・夏季企業訪問合宿では、新たに中部や山陽をコースとして新設するなど、学生の幅広いニーズに対応した。	・県立大学卒業生と連携した積極的な学生支援を実施しており、結果として高い就職率を維持している。
	防犯意識向上のための研修や防犯関係機関と連携した意見交換会の実施（No.91-2、安全管理対策の推進）	・ネットワーク犯罪等防止講習会を新規に開催した。「ネットワークの利用に注意したい」などの学生の感想があった。 ・地域と連携して防犯協議を行い、防犯カメラ・外灯・人感センサー廊下ライトを整備するなどし、迅速に不審者対策を実施した。	・安心安全は学生生活を送る上で重要な基盤であり、迅速に不審者対策を実施したことを評価する。 ・学生にネットワーク講習の効果による意識の向上もみられることから、今後も意識の向上を図られたい。

(3) 今後の取組が期待される事項

評価対象とする事項	評価の根拠（数値データ等）	評価	
その他業務運営に関する重要な事項 （No.92-2、安全管理対策の推進）	・情報セキュリティポリシー及び情報格付けに基づいた文書管理	・簡潔で実効性の高い情報セキュリティポリシーの原案を作成したが、運用までには至らなかった。	・運用にあたっては、利用者に内容を周知するとともに、理解が定着しているかどうかを適宜検証されたい。

4 「大学の教育研究等の質の向上」項目に対する評価

「大学の基本的な目標」からみた教育・研究評価の視点	特筆すべき点（注目される点）	遅れている点（課題がある点）
①高い知性と豊かな人間性を育み、社会に役立つ人材を輩出する大学 ・質の高い教育の提供や学生に対するきめ細やかな支援がなされているか。 ・社会に役立つ人材の育成につながっているか。	<p>◇栄養士資格取得率 100 %、保育士資格・幼稚園教諭免許併有率 100 % を達成した。(松江キャンパス)</p> <p>◇障がいのある学生の支援充実を図るため「島根県立大学短期大学部松江キャンパス障がい学生支援規程」を新たに整備するとともに、松江キャンパス全職員を対象とした障がいのある学生支援のための研修を実施した。(松江キャンパス)(No.34-2)</p> <p>◇地産地消の推進、島根県産品普及のため、関連団体と連携して商品開発に取り組んだ。(松江キャンパス)(No.48-3) ・東出雲の柿農家と共に西条柿から作った熟柿ピューレを用いた飲料の商品化 ・島根県畜産技術センターの受託研究による「飼料米を活用した「しまね和牛」肥育牛の出荷月齢早期化に係る牛肉品質の評価」 ・島根県、島根県農業技術センターとの共同研究による「つや姫の美味しさに関する研究」</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・安来市との共同による「どじょう」のレシピ開発 <p>◇平成 24 年度に新たに留学協定を締結したセントラルワシントン大学へ3名、ミネソタ州立モアヘッド校へ2名の学生を長期派遣した。(浜田キャンパス) (No.62-1)</p>	
②地域に根ざし、地域に貢献する大学	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に貢献し、創造性豊かで実践力のある人材育成が行われているか。 ・地域に知の還元が行われ、地域社会の活性化と発展に寄与する取組がみられるか。 <p>◇各キャンパスでのボランティア依頼情報を共有し、学生の活動領域を広げ、より積極的な活動ができるよう、3 キャンパス合同の研修会、学生交流会を開催した。 (No.42)</p> <p>◇浜田市（2 件）、益田市（4 件）からの委託を受けて共同研究を実施した。報告会においては、浜田市 101 名、益田市 133 名の参加を得た。(浜田キャンパス) (No.46-2)</p> <p>◇教員の地域連携活動を推進するため、「しまね地域共育・共創研究助成金」制度を創設した。教員の地域連携活動取組数は、目標 400 件に対して 632 件の取組みを実施した。</p> <p>◇公開講座において、目標 5,200 人に対して 5,812 人の受講者を得た。</p>	<p>◇図書の学外貸出を 20%増加させるという計画に対し、学外貸出冊数は伸び悩み、昨年度と同水準に留まった。</p> <p>公開講座と連携するなどして、図書の貸出を促進する取組みを検討されたい。 (No.59)</p>
③北東アジアをはじめとする国際的な教育研究を推進する大学	<ul style="list-style-type: none"> ・北東アジアを中心とした総合的な教育研究が推進されているか。 ・外国の大学との学術ネットワークの形成や留学生の派遣交流が積極的に行われているか。 <p>◇島根県の「古事記 1300 年記念事業」の一環として、「しまね国際学術シンポジウム 2013」を開催した。 (No.49-4)</p> <p>◇中国東北師範大学東亞文明中心と学術交流に関する協定を締結し、国際シンポジウム「東アジア研究のケーススタディと方法」を開催した。 (No.50-1)</p>	<p>◇『北東アジア創成シリーズ』第 2 卷を刊行し第 3 、 4 卷の執筆に着手するという計画であったが、第 2 卷の刊行には至らなかった。 (No.47-2)</p> <p>◇海外英語研修（オーストラリアでの短期語学研修）は同一人が複数回の参加を目指す計画であった。「海外英語研修Ⅰ」には 5 名の学生が参加した。「海外英語研修Ⅱ」への参加はなかつたため、参加しやすい環境を整備するよう検討されたい。 (No.61-2)</p>

公立大学法人島根県立大学平成25年度業務実績評価 評点算定表							
中期目標(大項目)	平成25年度計画評点			中期目標項目別評価結果			
	中期目標(中項目)	評点合計 (A)	計画項目数 (B)				
I. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり		9	2	4.50	AA		
II. 大学の教育研究等の質の向上							
III. 自主的、自律的な組織・運営体制の確立		80	20	4.00	A		
1 業務運営の改善及び効率化		40	10	4.00			
(1) 運営、組織体制の改善による効率的、合理的な経営		12	3	4.00			
(2) 人材管理の適正化		28	7	4.00			
2 財務内容の改善による経営基盤の強化		40	10	4.00			
(1) 自己財源の充実		32	8	4.00			
(2) 経費の抑制		4	1	4.00			
(3) 監査体制の充実		4	1	4.00			
IV. 評価制度の充実及び情報公開の推進		28	7	4.00	A		
1 評価制度の充実		20	5	4.00			
(1) 組織を対象とした評価制度		12	3	4.00			
(2) 個人を対象とした評価制度		8	2	4.00			
2 情報公開の推進		8	2	4.00			
V. その他業務運営に関する重要事項		87	21	4.14	A		
1 広報広聴活動の積極的な展開等		51	12	4.25			
(1) 戦略的な広報の実施		21	5	4.20			
(2) 大学支援組織との連携強化		22	5	4.40			
(3) 広聴活動の実施		8	2	4.00			
2 施設設備の維持、整備等の適切な実施		4	1	4.00			
3 安全管理対策の推進		16	4	4.00			
4 危機管理体制の確保		4	1	4.00			
5 人権の尊重		8	2	4.00			
6 環境マネジメントの構築・推進		4	1	4.00			
(※評点平均値が4.3以上→AA、3.5以上4.2以下→A、2.7以上3.4以下→B、1.9以上2.6以下→C、1.8以下→D)							